

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書



平成 23 年 6 月

国立大学法人
宮 崎 大 学

○ 大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	2 2
○ 全体的な状況	3	III 短期借入金の限度額	2 2
○ 項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	2 2
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	2 2
（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標		VI その他	
① 組織運営の改善に関する目標	8	① 施設・設備に関する計画	2 3
〔業務運営の改善及び効率化に関する特記事項〕	10	② 人事に関する計画	2 4
（2）財務内容の改善に関する目標		○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	2 5
① 外部研究資金、寄附金 その他の自己収入の増加に関する目標	1 1		
② 経費の抑制に関する目標	1 2		
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	1 3		
〔財務内容の改善に関する特記事項〕	1 4		
（3）自己点検・評価及び情報提供に関する目標			
① 評価の充実に関する目標	1 5		
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	1 6		
〔自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項〕	1 7		
（4）その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	1 8		
② 安全管理に関する目標	1 9		
③ 法令遵守に関する目標	2 0		
〔その他業務運営に関する特記事項〕	2 1		

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名：国立大学法人宮崎大学
- ② 所在地：宮崎県宮崎市（本部・木花キャンパス・清武キャンパス）
- ③ 役員状況
 - ・学長：菅 沼 龍 夫（平成21年10月1日～平成25年9月30日）
 - ・理事：5人
 - ・監事：2人
- ④ 学部等の構成
 - ・学部：教育文化学部、医学部、工学部、農学部
 - ・研究科：教育学研究科、医科学看護学研究科、工学研究科、農学研究科、医学獣医学総合研究科、農学工学総合研究科
 - ・別科：畜産別科
 - ・附属施設等：図書館、産学・地域連携センター、教育・学生支援センター、フロンティア科学実験総合センター、国際連携センター、安全衛生保健センター、情報統括機構（情報基盤センター）
 - ・教育文化学部附属：教育実践総合センター、幼稚園、小学校、中学校
 - ・医学部附属：病院
 - ・農学部附属：フィールド科学教育研究センター、動物病院、農業博物館
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成22年5月1日現在）
 - ・学生数：学部学生4,842人（33人）、大学院生734人（55人）
（ ）内は外国人留学生で内数
 - ・教職員数：教員663人、職員745人

(2) 大学の基本的な目標等

（前文）大学の基本的な目標

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、変動する時代並びに多様な社会の要請に応え、人間性・社会性・国際性を備えた専門職業人を養成し、有為の人材を社会に送り出す。国際的に通用する研究活動を積極的に行い、その成果を大学の教育に反映させるとともに、地域をはじめ広く社会の発展に役立てる。人類の福祉と繁栄に資する学際的な生命科学を創造するとともに、生命を育んできた地球環境の保全のための科学を志向する。

【教育】

共通教育、専門教育及び大学院教育を通して、本学の教育目標に掲げる「人間性」、「社会性・国際性」、そして「専門性」を培う教育を実施し、その質の向上を図るとともに、多様な地域社会の要請に応えることのできる有為の人材を育成する。

【研究】

諸学の連携・融合による特色ある研究を通して、国際的に通用する研究活動を積極的に行い、地域から世界へ発信できる高度な学術研究を推進する。

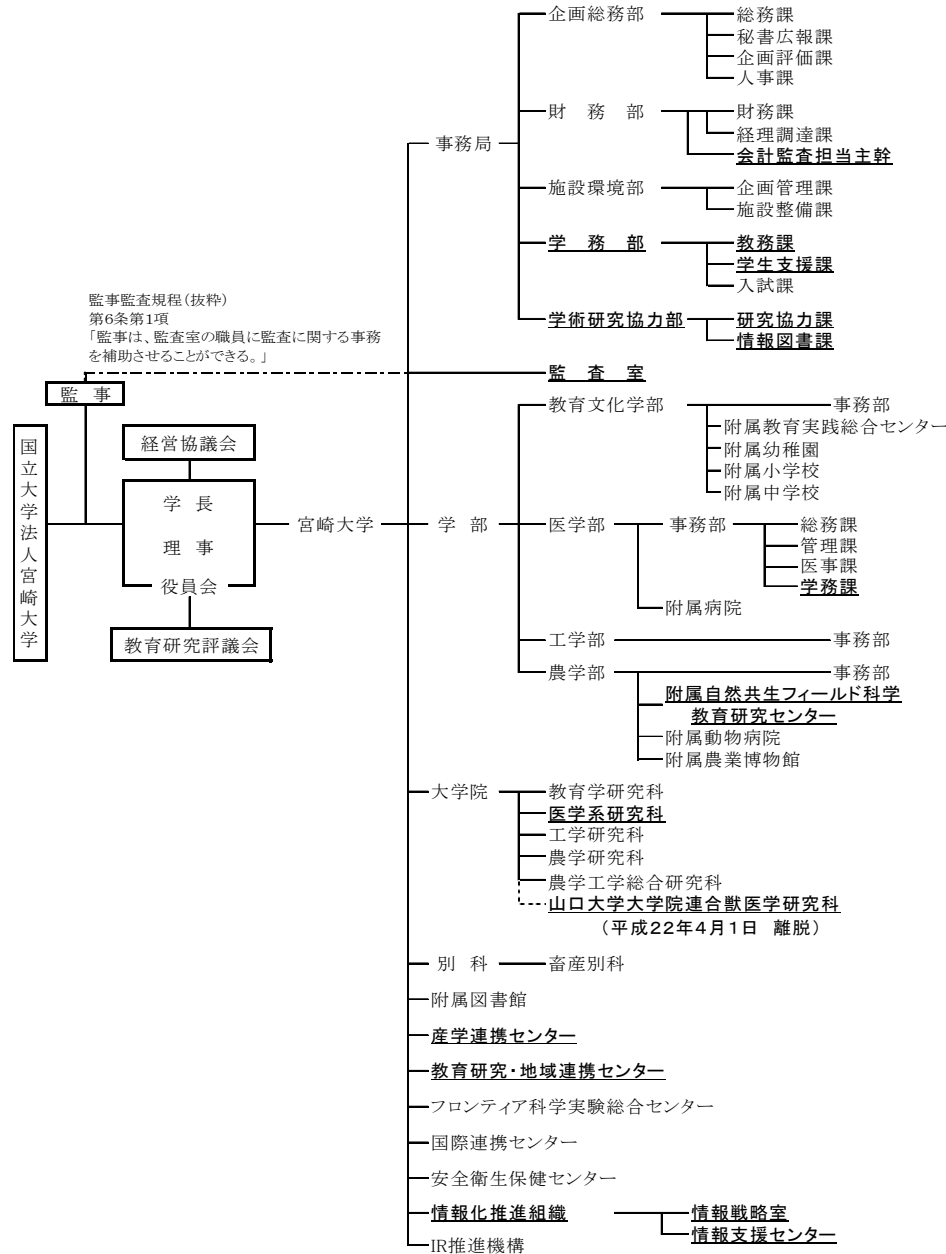
【社会貢献】

宮崎県、県工業会、JA 宮崎経済連等との連携により、地域社会から信頼される高等教育機関として、教育・研究の成果を活用し、地域社会問題の解決に努めるとともに、広く生涯学習の機会を提供し、積極的に地域に貢献する。また、宮崎県や JICA 等との連携を強化し、国際社会に貢献する。

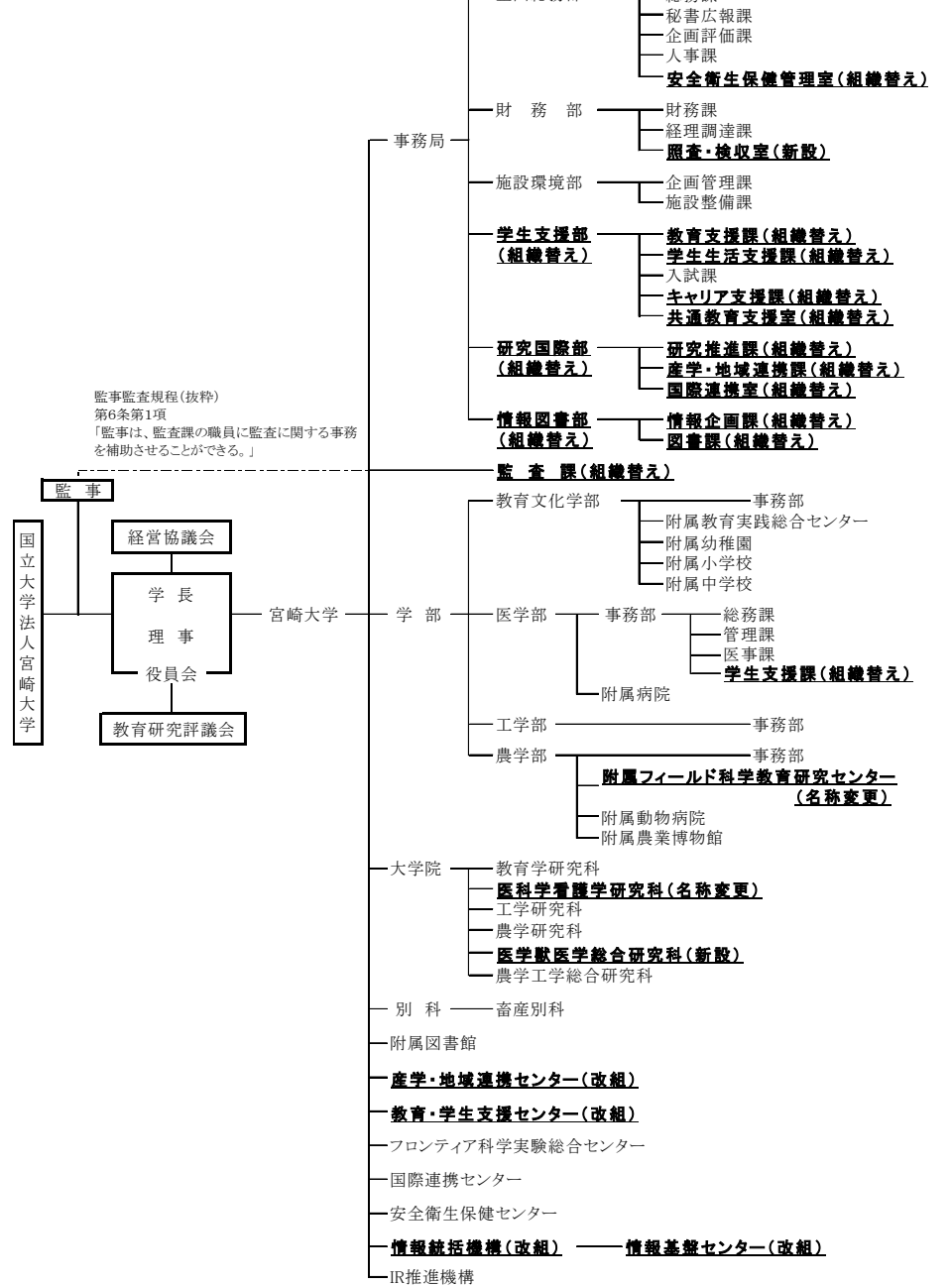
【医療】

宮崎県で唯一の特定機能病院として、機能を強化し、患者に分かりやすい診療体制や患者のアメニティーに配慮した病院再整備を行うとともに、地域社会から信頼される大学病院としての医療を実践する。

(3) 大学の機構図
平成21年度機構図



平成22年度機構図



○ 全体的な状況

○ 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

大学の基本的な目標を達成するために、中期目標に沿って、中期計画を策定し、年度計画を作成している。年度計画に従って、教育・研究・社会貢献・業務運営等の事業を学長のリーダーシップの下で、以下の通り推進している。

教育に関する目標を実現するために教育戦略を策定し、共通教育（教養教育）と専門教育を一体として実施している。また、共通教育を担う共通教育部を設け、教員の専門性を活かした全学出動体制を整え、教養、特に基礎的な素養を重視した教育の充実に努めている。さらに、学生の多様なニーズに応えるべく、本学で重視している生命科学及び環境科学に関連する教養科目を開講している。

専門教育では、専門職業人として必要な知識・能力育成のため、学部専門性に基づく教育課程を編成している。特に、自然や社会等の現場（フィールド）で実地に学ぶ科目を整備し、実践力の涵養に努めている。大学院課程では、高度の専門知識、研究・教育能力の養成を目指し、研究科の特性に応じた教育課程を編成している。時代の変化と社会の要請に応えるため、平成19年度、農学工学総合研究科博士後期課程の設置、平成20年度、教育文化学部及び教育学研究科の改組（専門職学位課程の設置）、医学系研究科博士課程の改組、平成22年度、農学部の改組、医学獣医学総合研究科博士課程の設置を行った。

研究活動を活性化するために、大学研究委員会を設け、基礎研究を推奨し、異分野融合領域にも重点を置き、口蹄疫対策等地域に根ざす特徴ある研究の支援に努めている。研究戦略を策定し、戦略重点経費を活用して、生命科学等の研究を推進している。また、プロジェクトチームを編成し、自治体やJST等と連携した共同研究、受託研究等を推進している。戦略重点経費による国際共同研究の推進やIR推進機構により若手研究者の育成にも努めている。

社会貢献、国際交流を推進するため、中核となるセンターを設置し、地域の教育研究に積極的な役割を果たすとともに、国際的教育連携、共同研究等を推進している。開発途上国を支援するため、JICA等の委託事業を実施している。

学長のリーダーシップの下、管理運営の改善及び効率化に努めている。学長の下に、教育研究評議会等を組織し、役員会の審議を経て学長が重要事項の決定を行っている。また、様々な企画立案を行うために委員会を設け、計画の推進に努めている。学長の裁量で、戦略重点経費、学長管理定員を設け、人材・資金・施設等の有効活用にも努めている。また、事務組織の改革、人員の適正配置等に努めている。

附属病院は、病院長のリーダーシップによる運営体制を確立し、病院の改革・改善を推進している。病院再整備計画を策定し、新中央診療棟、新外来診療棟を完成した。病院システムの改善に努め、日本医療機能評価機構の審査を受審し、病院機能評価（Ver.5.0）を取得した。さらに、7対1看護体制への移行、都道府県がん診療連携拠点病院の指定、総合周産期母子医療セン

ターの指定、歯科口腔外科サテライト開設等を実現した。また、肝疾患診療連携拠点病院の指定を受け、肝疾患センターを設置した。

附属学校園は教育文化学部と連携し、地域における指導的、モデル的学校となるよう共同研究等を中心に、喫緊の教育課題に取り組んでいる。

○ 平成22年度に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組

1. 教育研究等の質の向上の状況（附属病院、附属学校及び全国共同利用の附置研究所・研究施設を設置する法人は、これらに係る状況も含む。）

（1）教育の質の向上に関する取組

- 1) 国際的に活躍できる専門職業人育成を目指し、共通教育「英語」を2単位増やし、また、文部科学省特別経費「コミュニケーションスキルを備えた専門職業人育成を目指す学士課程一貫の英語学習プログラムの推進」を活用して、基本4技能に必要な語彙力及び文法力の到達目標に対する学生のレベルアップを図っている。
- 2) 教育文化学部学校教育課程は、教員としての資質・能力を確認する科目として開設される「教職実践演習」の運営委員会規程を制定し、教育方法等について検討した。医学部は、臨床技術トレーニングセンターにおけるシミュレーション教育の充実とフィジカルアセスメントモデルの導入により、学生の臨床実践能力の向上が認められた。技術者教育の質保証のため、工学部（2学科継続、1学科新規）と農学部（1学科継続）はJABEE（日本技術者教育認定機構）認定審査を受け、工学部6学科と農学部1学科はプログラムが認定されている。
- 3) 医学部は、質の高い大学教育プログラム「複視眼的視野を持つ国際的医療人の育成」の中で教育改革を行い、EMP（医師のための英語）、ENP（看護師のための英語）により、英語教育の質の向上を引き続き図っている。
- 4) 医学部は、北陸先端科学技術大学院大学、順天堂大学と連携して、大学教育充実のための戦略的連携支援プログラム「実践的な人材育成のための医療サービスサイエンス教育プログラムの開発」を継続して実施し、3大学共同による医療サービスサイエンス科目の開発と質保証等に取り組んでいる。また、「中九州三大学病院合同専門医養成プログラムー地域医療支援と臨床研究推進の共有システム構築ー」においても、他大学との連携により、医療サービスレベルの向上に取り組んだ。
- 5) 医学部は、大学改革推進事業「周産期対策のための医療環境の整備」により、「リスクのある妊産褥婦及び正常新生児」も含めた、妊娠・分娩・産褥期の管理ができる高度な助産師養成のための実践教育を実施している。また、教育環境として、正常分娩だけでなく、多少リスクがあっても経膈分娩が可能な産婦を対象とした院内助産ユニット「宮崎大学医学部附属病院院内助産システム」を構築している。

6) 工学部は、大学教育・学生支援推進事業〔テーマA〕大学教育推進プログラム「自主を促す工学技術者キャリア教育プログラム」に継続して取り組んでいる。技術者としての幅広い知識と社会性の獲得に向けて、課題探求力やデザイン力を育てるために、企業等の講師による知識講座、企業研修用に開発されたオリエンテーリングタイプのチームワーク野外研修を導入するなど、技術者育成プログラムの充実に取り組んでいる。

7) 工学研究科は、新エネルギー社会の形成において一翼を担う高度専門人材を育成するため、経済産業省産業技術人材育成支援事業に採択された産学人材育成パートナーシップ等プログラム開発・実証事業により、「太陽光エネルギー変換特別セミナー」を開講した。

8) 農学部は、「畜産基地を基盤とした大学間連携による家畜生産に関する実践型統合教育プログラム開発」に参加し、九州内の私立大学と産業動物に関する教育連携を実施した。また、獣医学教育の充実のため獣医機能生化学研究室の新設を計画し、これに伴う教員公募（2人）に取り組んでいる。さらに、国内の獣医系大学との教育連携のワーキンググループを設置し、口蹄疫などの家畜伝染病や人獣共通感染症等の国際的な教育連携を進めるために韓国、中国等の東アジア諸国の獣医系大学と教員の交流を行い、具体的な方策の検討を開始した。

9) 農学研究科は、文部科学省特別経費「生物遺伝資源教育プログラムの国際的展開」により、国際的視野を備えた生物遺伝資源に関する専門技術者の育成を開始した。

10) 医学獣医学総合研究科は、異分野融合型研究科の特徴を発揮し、大学院教育の充実を図るため、頭脳循環を活性化する若手研究者海外派遣プログラム「人獣共通感染症および越境感染症制圧のための研究・人材育成ネットワークの構築」に採択され、デンマーク、ベルギー、米国に、それぞれ1人の大学院生を派遣した。

(2) 学生支援の充実に関する取組

- 1) 学生に対する教育支援と就職等の学生支援に対応するため、教育研究・地域連携センターを教育・学生支援センターに改組再編した。
- 2) キャリア教育の一環として、学生の自主性・社会性等を育成するために「とっっても元気！宮大チャレンジ・プログラム」を実施し、21件の企画を採択した。
- 3) 卒業研究で学生が取り組む「研究テーマ」を広く社会から募集するため、これまで宮崎大学で取り組んでいたものを県内11高等教育機関と連携した「高等教育コンソーシアム宮崎」での取組へと拡大した。

4) 「学長とのランチオンミーティング」を月1回程度行い、学長と学生・教職員が一緒に昼食をとりながら、進路やゼミ、サークル活動、日常の研究や業務について、ざっくばらんに語り合い、学内からの意見を聞く機会を設けた。

5) 学生への情報リテラシー教育環境を充実させるため、マイクロソフト社と包括ソフトウェアライセンスを締結し、最新のOSとofficeソフトウェアを利用できるようにした。

6) 就職活動等を支援するための方策を検討した結果、民間企業の採用担当経験者を公募によりキャリア支援課長として採用した。また、工学部は、技術士を就職コーディネーターとして採用した。

7) 就職相談体制を充実させるため、宮崎キャリアコンサルタント協会等の協力を得て、キャリアアドバイザーを3人から5人に増員した。

(3) 研究の質の向上に関する取組

1) 科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進事業」において採用された10人の特任助教に対して、トロイカサポーター（学内研究者2人、海外研究者1人）体制による指導助言を行い、学内の戦略重点経費からの100万円を含め1人あたり年間500万円の研究費等を配分した。

2) 3年間における女性研究者支援モデル育成事業「逆風を順風に 宮崎大学女性研究者支援モデル」の成果報告会として、「宮崎大学男女共同参画シンポジウム」を開催し、また、支援を受けた女性研究者による研究成果発表会として、「宮崎大学イブニングセミナー」を開催した。これらの活動を通して、本学において男女の別なく能力が発揮できる職場環境づくりが推進され、女性研究者の裾野拡大が可能となった。なお、これまで本学が実施した女性研究者支援活動が評価され、宮崎県から「宮崎県男女共同参画功労賞」を表彰された。男女共同参画推進のための「菅沼プラン」を策定し、円滑な実施に向けて「男女共同参画推進室（仮称）」を設置することとした。

3) 医学部は、文部科学省特別経費「宮崎県独自の周産期医療ネットワークを基盤とする多面的研究体制の構築と発達期脳障害の病態解明の推進」により、発症に関する周産期ハイリスク因子を抽出し、発達期脳障害の成因の解明を進めるとともに予防と治療に関する対策の確立に役立て、関連する臨床的・基礎的な研究を行っている。

4) 工学部は、学部長裁量経費に研究の創意・工夫に関する事項の予算枠を設け、廃棄物からレアメタルを回収する研究、太陽光発電研究及びバイオエタノール研究を推進している。

また、特色ある研究等の推進の結果、最先端・次世代研究開発支援プログラム：ライフ・イノベーション分野（実施期間：平成22～25年度）に採択された。

5) 農学部は、平成22年度採択の4件を含む特色ある大型研究12件を積極的に推進しており、また、緊急対応型調査研究として口蹄疫関係の研究に取り組んだ。

6) 農学部及び工学部は、文部科学省特別経費「農林畜産廃棄物利用による地域資源循環システムの構築」により、宮崎県・県内自治体等の地域と連携して、地域のエネルギー自給・資源循環システムの構築を図っている。

7) 医学獣医学総合研究科は、文部科学省特別経費「医学獣医学融合による統合動物実験研究プロジェクト」により、動物実験の有効活用を核とした基礎・橋渡し・臨床研究のスパイラル展開によるヒト・動物疾病に対する予防・診断・治療法の開発と人材育成を行っている。

8) 農学工学総合研究科は、文部科学省特別経費「高機能触媒反応によるバイオマス資源のバイオ燃料及びバイオ有価物への変換プロセスの開発」により、バイオ燃料（バイオエタノール等）の原料となる植物などを粉砕して前処理を行う「衝撃式粉砕・乾燥装置」を全国の大学で初めて導入し、バイオマス生産からバイオ燃料生成まで行うなど、バイオマス研究を推進している。

(4) 社会との連携や社会貢献に関する取組

1) 産学官連携の推進を強化するため、産学・地域連携担当副学長を新たに設置した。宮崎県及びJSTイノベーションサテライト宮崎との共催で開催した「みやざき産学官連携シンポジウム」において、本学は「地域に向いて産学官連携のしかけづくり」を宣言し、宮崎県内の各市長を訪問し、意見交換を行った。

2) 本学が地域に及ぼす経済効果について初めて調査し、「宮崎大学が地域に及ぼす経済効果報告書」として公表した。本学は宮崎県において安定的な経済効果をもたらしていることを明らかにした。

3) 産学の連携を深めるとともに、産学共同研究への発展や新技術の開発等によって、県内新産業集積の芽を育成するために、産学連携共同研究グループ育成事業を開始した。畜産の生産効率の向上による畜産業のさらなる振興のためにみやざき産学官（産業動物）共同研究拠点を立ち上げた。農学部は、JA宮崎経済連との共同研究3件を実施している。

4) 地域社会の発展に寄与することを目的に、宮崎県商工会議所連合会、宮崎県商工会連合会、フェニックスリゾート株式会社、宮崎県ホテル旅館衛生同業組合と包括連携協定を締結した。また、産業の垣根を越えた宮崎県経済の振興を図るため、農商工連携機関等の産業間の連携・協力に関する包括協定にアドバイザーとして参画した。

5) 口蹄疫への対応について、宮崎県等と一致協力しながら、復興支援を積極的に推進するため「宮崎大学口蹄疫復興対策支援本部」を設置するとともに、「口蹄疫シンポジウム」を開催するなど、学術的立場から支援を行った。

6) 鳥インフルエンザへの対応について、農学部内に「宮崎大学鳥インフルエンザ対策委員会」を設置し、学内での鳥類飼育状況の調査及び防疫対策等の協議を行い、教職員・学生に対し注意事項を周知するとともに、宮崎県をはじめ関係機関からの協力要請についても積極的に対応した。

7) 宮崎県が策定した「宮崎県地域医療再生計画」を基に、地域医療に携わる人材育成、地域住民へ医学知識の普及活動等を行うため、宮崎県からの寄附講座「地域医療学講座」を設置し、教授1人、助教3人を配置した。

8) 東日本大震災への対応について、文部科学省や国立大学協会等の依頼により、本学備蓄品及び調達可能な医療材料等の災害支援物資の提供及び医師、看護師等の医療スタッフ等派遣を行った。

9) 「地域防災シンポジウム in 宮崎2010」を開催し、防災研究者、国や県の防災担当者、地域住民が講演やパネルディスカッションを行った。

(5) 国際貢献に関する取組

1) 海外の大学等との研究者交流の推進を強化するため、国際連携担当副学長と国際連携室を新たに設置した。

2) 海外の大学等との交流を行うために、サンパウロ大学農学部ルイス・デ・ケイロス校（ブラジル）、カリアリ大学（イタリア）および西北農林科技大学（中国）と新たに大学間交流協定を締結した。

3) JICAとの連携により、「JICA地域別研修 中東地域女性の健康支援を含む母子保健方策」を実施し、2年間にわたり実施していた「JICA草の根技術協力事業 インドUP州における地下水砒素汚染の総合的対策」を完了した。また、「JICAトルコ国カレイ類養殖プロジェクト短期派遣専門家（魚病管理）」事業により農学部教員2人を派遣した。さらに、インドネシア国家開発企画庁（BAPPENAS）との間で第1回Staff Enhancement研究会（OJT）を実施した。

(6) 附属病院に関する取組

1) 新外来診療棟を稼働させ、患者のプライバシー保護・アメニティーの改善、医療スタッフの業務効率の向上を図った。

2) 宮崎県を通して、国から「地域医療再生計画」の事業費の補助を受けることが決定し、本院として平成24年度の「救命救急センター」設置と、ドクターヘリコプター導入について意思決定した。

- 3) スポーツメディカルサポートプログラムの研究やスポーツメディカル構想の研究成果を活用し、フェニックスリゾート株式会社や宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合と連携協力協定を締結するなど、宮崎県「スポーツランドみやざき」構想の新しい付加価値創造と地域社会の発展に貢献している。
- 4) 文部科学省特別経費「スポーツ外傷、傷害の病態解明—スポーツメディカルサポートシステムの構築—」において、セルフケア支援システム(SelfCare+)を構築し、利用者の健康維持・増進活用や選手育成・障害の予防・早期発見を支援している。
- 5) はにわネットの利用の拡大に向け、宮大病院連携システムの運用を改善したことにより、利用医師及び連携患者数が飛躍的に伸び、平成22年度末で医師100人、患者数475人となった。連携を行っている医師10人にヒアリングを行った結果、診療の質向上や効率の向上に役立っていることが確認できた。
- 6) 大学病院連携型高度医療人養成推進事業により、熊本大学医学部附属病院、大分大学医学部附属病院、本学医学部附属病院の三大学合同で「中九州三大学病院合同専門医養成プログラム」を継続して実施し、専門医研修の充実を図った。

(7) 附属学校園に関する取組

附属学校は、一貫教育に向けた合同学習や乗り入れ授業の取組が、「小中一貫教育支援プログラムの開発と実践」の研究プロジェクトとして、平成23年度予算の特別経費獲得につながった。さらに、公立学校において小中一貫教育が拡大していることを踏まえて、教育文化学部における「異学校種の教育実習体験」を試行するという方向性を決めた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化の重点的な取組

- 1) 学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議を機能的に運営しているが、更に効果的・機動的な組織運営の観点から、将来計画委員会及び役員会で大学組織改革について検討を行い、教育研究・地域連携センター及び産学連携センターを、それぞれ教育・学生支援センター、産学・地域連携センターに再編し、情報戦略室及び情報支援センターを情報基盤センターに再編統合した。
- 2) 産学・地域連携及び国際交流の一層の活性化のため、役員・副学長の業務分担を見直し、産学・地域連携担当副学長及び国際連携担当副学長を新たに設置した。

- 3) 事務支援体制の充実と事務等の合理化を推進するため、効率化、合理化に繋がる業務の集中化、系の統合・廃止など大幅な事務組織再編を行った。また、事務業務の見直しと組織の統廃合により捻出した人員を、共通教育支援室、キャリア支援課、産学・地域連携課(地域連携担当、外部資金担当)、情報企画課などに重点的に配置した。その他、事務組織再編と併せて、就職活動等を支援するため、キャリア支援課長を公募により民間から採用するとともに、入試広報の強化のため、私立大学等の経験者を入試課次長として登用した。
- 4) 第1期中期目標期間に引き続き、新たな教育研究体制の構築等に必要な人員を学長が配置できる定員を確保することを決定し、平成23~27年度の5年間で学長管理定員として20人の定員を留保・配分することとした。
- 5) 教職員構成の多様化を推進するため、「宮崎大学型若手研究リーダー育成モデル」で採用した特任助教(任期5年)10人(内女性1人、外国人1人)を本学の准教授に採用する目標の設定、宮崎大学男女共同参画シンポジウムの開催、宮崎大学における男女共同参画推進のための「菅沼プラン」の策定などを行った。
- 6) 3年間における「女性研究者支援モデル育成事業」の活動を通して、本学において男女の別なく能力が発揮できる職場環境づくりを推進した。これまで本学が実施した活動が評価され、宮崎県から「宮崎県男女共同参画功労賞」を表彰された。

(2) 財務内容の改善の重点的な取組

- 1) 産学・地域連携センターにおいては、無償による「科学技術相談」を実施し、共同・受託研究の件数増加を図った。また、戦略重点経費により「共同研究支援事業」及び「研究シーズ育成事業」を実施しており、「共同研究支援事業」については、テクノフェア等において広く告知を行った。さらに、宮崎市より「産学連携コーディネーター事業」を受託し、コーディネーター2人を増員したことから、共同研究が過去最高の102件となった。
- 2) 附属病院収入について、理学療法士1人、作業療法士1人の増員を行い、新規施設基準の算定を開始する等の取組により、前年度比9%の増収となった。
- 3) 附属動物病院においては、動物治療収入増を図るため、新規設備を導入したことにより、前年度比30%の増収となった。
- 4) 老朽化の問題や利活用が困難である本学所有の施設について、売却する方針を決定した。

(3) 自己点検・評価及び情報提供の重点的な取組

- 1) 学内外に広く公開することを目的として、平成22年度から6年間の「第2期中期目標・中期計画」を、「宮崎大学 第2期 6カ年プラン」として、よりわかりやすくウェブ上に公表した。
- 2) 教員個人の活動状況を点検・評価し、その活動を活性化し、本学の教育、研究等の向上を図るため、教育、研究、社会貢献、管理運営の4つの領域について、教員個人評価実施計画に基づき、教育文化学部・教育学研究科及び工学部で過去3年間の実績に対する総合評価を実施し、ウェブ上に公表した。
- 3) 地域社会への情報発信の場として設置していた「宮崎大学サテライト・オフィス」を、市街地のビル8階から中心市街地中央のビル1階に移設するとともに、学内の広報ビデオを一般向けに放送するためのデジタルサイネージやインターネット端末を設置するなど更なる利便性の向上を図り、移設前と比較して来訪者が約3倍に増えた。
- 4) 地域住民向けに年3回発行している「宮崎大学MAGAZINE」においては、読者の意見を反映して、研究者情報や学生サークル情報のコーナーを新設するとともに、学生広報スタッフが作るページを設ける等内容を充実した。
- 5) 本学が地域に及ぼす経済効果について初めて調査し、「宮崎大学が地域に及ぼす経済効果報告書」として公表した。本学は宮崎県において安定的な経済効果をもたらしていることを明らかにした。

(4) その他業務運営の重点的な取組

- 1) キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の整備状況を現状把握し、第2期中期目標期間で整備すべき施設整備年次計画(病院再整備を含む)を作成した。この計画に基づき、スポーツ施設改善、講義棟防水改修、バリアフリー対策整備、身障者駐車場整備、トイレリニューアル整備、若手研究者スペース整備を実施した。また、病院再整備では、救命救急部整備等の見直しを行い、基幹・環境整備として、昇降機設備更新及び共同構内配管更新整備を完成した。
- 2) 本学の教育研究施設の活用状況を把握し、その使用方法の適正化を図るため、施設マネジメント委員会において施設有効活用実態パトロール計画を策定した。学長をはじめ理事等が参加し、スペースの利用状況、環境対策状況、老朽状況などについて調査した。
- 3) 平成25年度までにリスクアセスメントを導入し、安全衛生マネジメントを推進するため、安全衛生管理委員会の下にリスクアセスメント実施検討専門委員会を設置し、スケジュール、実施要項、調査票を策定した。リスクの低減措置等の方策や各種マニュアル等の見直しにつなげるために、日常業務に存在する危険要因について調査し、検証した。

- 4) 国際事業の進展に伴い、海外へ派遣される教職員及び学生や外国人留学生等の安全確保を図る観点から具体的な対応策を示した危機管理個別マニュアルを作成し、教職員及び学生に対して、関係部署への配布や大学ウェブサイトにおいて周知徹底を図った。
- 5) 宮崎県内で感染拡大を続けていた口蹄疫の宮崎大学内への感染及び学外への拡散防止のため、「宮崎大学口蹄疫危機対策本部」を設置し、大学における防疫対策を定め、対応マニュアルを作成した。教職員及び学生に対して説明会を開催し、全学的に防疫措置を講じた。

○ 項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期 目標	1) 教職員の創意工夫を引き出し、教育研究活動を効果的且つ効率的に支援する。 2) 教育研究組織を見直し、改善を図る。 3) 教職員の人事制度の適正化を推進する。 4) 教育研究活動等を支援するために、事務等の効率化・合理化を推進する。 5) 情報化の推進と情報セキュリティ対策の充実を図る。 6) 監事監査等の結果を運営改善に反映する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
1) 運営組織の改善・効率化を図るための具体的方策 【55】 ① 運営組織の業務分担等の点検・改善を行い、効果的・機動的な組織運営を行う。	1) 運営組織の改善・効率化を図るための具体的方策 【55-1】 運営組織の効果的・機動的な運営の観点から、法人内部のガバナンスのあり方の検討を進めるとともに、各役員、各副学長の業務分担及び学外専門家の登用等について点検・検討を行う。	IV	
	【55-2】 経営協議会における学外者の意見等を効果的・機動的な組織運営に反映させるための検討を行う。	III	
2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を図るための具体的方策 【56】 ① 学長のリーダーシップによる予算、人的・物的資源の戦略的な運用を進める。	2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分を図るための具体的方策 【56】 学長の下における、学内予算、人的・物的資源の一元的運用状況を第1期の評価結果を踏まえて分析し、学内スペースの有効利用等、教育研究の展開に則した戦略的な運用を進める。	III	
3) 教育研究組織を見直し、改善を図るための具体的方策 【57】 ① 学問の進展や社会のニーズ等を調査・分析し、教育研究組織の見直しを進める。	3) 教育研究組織を見直し、改善を図るための具体的方策 【57】 教育研究組織について、見直しの検討計画を作成し、見直しを進める。	III	
4) 人事制度の改善を推進するための具体的方策 【58】 ① 教職員の業務評価方法を検証し、改善する。	4) 人事制度の改善を推進するための具体的方策 【58】 教職員の業務評価手法の整備について調査・検討を行う。	III	

<p>【59】 ② 適格な評価に基づくインセンティブの付与による人事制度を推進する。</p>	<p>【59】 適格な評価によるインセンティブ付与等による人事制度の推進について調査する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【60】 ③ 全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度を推進する。</p>	<p>【60】 全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度を検討及び教職員構成(女性・外国人・若手)の比率の調査を行い、教職員構成の多様化について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>5) 教職員の資質及び専門性を向上させるための具体的方策 【61】 ① 職種や職階に応じたFD・SD活動を推進する。</p>	<p>5) 教職員の資質及び専門性を向上させるための具体的方策 【61】 FD・SD活動の推進を調査及び検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>6) 事務等の効率化・合理化を推進するための具体的方策 【62】 ① 教育研究活動等の支援の観点から事務系職員を適切に配置し、事務等の効率化・合理化を進める。</p>	<p>6) 事務等の効率化・合理化を推進するための具体的方策 【62】 教育研究活動等の支援の観点から事務系職員の適切な配置も含め、事務等の効率化・合理化を進める。</p>	<p>Ⅳ</p>	
<p>7) 情報化の推進と情報セキュリティ対策の充実を図るための具体的方策 【63】 ① 情報化推進及び情報の効率的・効果的で適正な利活用を促進する。</p>	<p>7) 情報化の推進と情報セキュリティ対策の充実を図るための具体的方策 【63】 事務情報化と組織体制の整備充実を行う。また、情報利用の効率化・適正化推進を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>【64】 ② 情報の運用管理の適正化と情報セキュリティの強化に努める。</p>	<p>【64】 情報セキュリティポリシーに基づいた実施規程の策定を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	
<p>8) 監事監査等の結果を運営改善に反映するための具体的方策 【65】 ① 監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映する。</p>	<p>8) 監事監査等の結果を運営改善に反映するための具体的方策 【65】 監事監査、内部監査の改善勧告が運営に反映できるよう推進する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

- 1) 学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長会議を機能的に運営しているが、更に効果的・機動的な組織運営の観点から、将来計画委員会及び役員会で大学組織改革について検討を行い、教育研究・地域連携センター及び産学連携センターを、それぞれ教育・学生支援センター、産学・地域連携センターに再編した。また、共通教育支援室、キャリア支援課、産学・地域連携課、情報図書部を新設する等、本学の教育研究に対応した事務組織に大幅に改組再編した。これらの再編により、教育・研究機能の強化、外部資金獲得体制の強化、学生サービスの向上、情報化の推進など新たな業務等に対応する体制を充実強化し、事務等の効率化・合理化を進めることができた。
- 2) 産学・地域連携及び国際交流の一層の活性化のため、役員・副学長の業務分担を見直し、産学・地域連携担当副学長及び国際連携担当副学長を新たに設置した。
- 3) 第1期中期目標期間に引き続き、新たな教育研究体制の構築等に必要な人員を学長が配置できる定員を確保することを決定し、平成23～27年度の5年間で学長管理定員として20人の定員を留保・配分することとした。
- 4) 第2期中期目標期間における組織見直し検討計画を作成した。これに沿って、工学部は平成24年度改組に向けて、企業や学生等のニーズ等を調査・分析し、改組計画を作成した。また、工学研究科及び農学工学総合研究科は、平成24年度に向けて社会や学生のニーズに応じた入学定員の改訂を検討した。
- 5) 農学部は、学科間連携教育による専門教育内容の充実・拡大、専門的技術を修得した学生の輩出等をめざして5学科から6学科へ改組した。
- 6) 人獣共通感染症等に関する大学院教育の更なる高度化を図るため、医学と獣医学を融合した医学獣医学総合研究科を設置した。
- 7) 「宮崎大学型若手研究リーダー育成モデル」で採用した若手研究者を育成するために、独立した研究スペース、スタートアップ研究費、研究補助員の配置等の研究支援体制を充実した。
- 8) 3年間における「女性研究者支援モデル育成事業」の活動を通して、本学において男女の別なく能力が発揮できる職場環境づくりを推進した。なお、これまで本学が実施した活動が評価され、宮崎県から「宮崎県男女共同参画功労賞」を表彰された。
さらに、宮崎大学における男女共同参画を継続的に推進するため、「普沼プラン」を策定し、教職員構成の多様化を推進している。
- 9) 事務支援体制の充実と事務等の合理化を推進するため、効率化、合理化に繋がる業務の集中化、係の統合・廃止など大幅な事務組織再編を行った。
また、事務業務の見直しと組織の統廃合により捻出した人員を、共通教育支援室、キャリア支援課、産学・地域連携課（地域連携担当、外部資金担当）、情報企画課などに重点的に配置した。
その他、事務組織再編と併せて、就職活動等を支援するため、キャリア支援課長を公募により民間から採用するとともに、入試広報の強化のため、私立大学等の経験者を入試課次長として登用した。
- 10) 情報戦略室及び情報支援センターを情報基盤センターに再編統合するとともに、各種事務情報を一元管理する部署（情報企画課）を設置するなど組織体制の見直しにより、情報伝達及び意思決定・実行スピードの向上と情報化推進のための強化が図られた。また、教室予約システムの導入及びグループウェアやホスティングサービスの活用を行うなど情報利用の効率化・適正化推進を図った。
- 11) 情報セキュリティポリシーの理念を実現するため、宮崎大学情報セキュリティ実施要項及び宮崎大学情報資産管理者ガイドライン、宮崎大学情報資産の利用心得を策定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 安定した財務の確立をめざし、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1) 安定した財務の確立をめざし、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努めるための具体的方策 【66】 ① 財務分析や調査を実施し、外部研究資金、寄附金、附属病院収入、その他自己収入を安定的に獲得するための取り組みを行う。	1) 安定した財務の確立をめざし、外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に努めるための具体的方策 【66】 財務分析や調査を実施し、外部研究資金、寄附金、附属病院収入、その他自己収入を安定的に獲得するための取り組みを行う。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減に関する目標 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
	(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標 1) 経費の抑制・節減と経費の有効活用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 人件費の削減を推進するための具体的方策 【67】 ① 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	(1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 人件費の削減を推進するための具体的方策 【67】 総人件費改革の実行計画の達成に努める。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 経費の抑制・節減と経費の有効活用を推進するための具体的方策 【68】 ① 決算を適切に評価し、効率的な予算配分及び経費の適切な節減を行う。	(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 経費の抑制・節減と経費の有効活用を推進するための具体的方策 【68】 第1期の評価及び事業年度毎の決算を適切に評価し、効率的な予算配分及び経費の適切な節減等を行う。	III	
ウェイト小計			

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の運用管理の改善に努める。
------	--------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1) 資産の運用管理の改善に努めるための具体的方策 【69】 ① 施設及び教育研究設備を有効に利用する。また、資金の有効活用と適切な運用を行う。	1) 資産の運用管理の改善に努めるための具体的方策 【69】 施設及び教育研究設備の有効利用を図るとともに、資金の有効活用と適切な運用を行う。	III	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

- 1) 産学・地域連携センターにおいては、無償による「科学技術相談」を実施し、共同・受託研究の件数増加を図った。また、戦略重点経費により「共同研究支援事業」及び「研究シーズ育成事業」を実施しており、「共同研究支援事業」については、テクノフェア等において広く告知を行った。さらに、宮崎市より「産学連携コーディネート事業」を受託し、コーディネーター2人を増員したことから、共同研究が過去最高の102件となった。
- 2) 附属病院収入について、理学療法士1人、作業療法士1人の増員を行い、新規施設基準の算定を開始する等の取組により、前年度比9%の増収となった。
- 3) 生産物の売り上げ増を図るため、「宮崎大学 Milk」の販路の拡大及び同ミルクを利用した新製品「つきいれ餅宮崎大学みるく味」の開発に協力した。
- 4) 附属動物病院においては、動物治療収入増を図るため、新規設備を導入したことにより、前年度比30%の増収となった。
- 5) 平成22年度は、センター等の組織再編並びに事務組織の再編を行い、人員の適正配置を行った。また、平成22年度以降についても総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減(平成23年度まで毎年1%削減)を引き続き実施することとし、「平成22年度人件費推計の概要(役員会及び経営協議会承認)」では、総人件費改革による7%以上の人件費削減は達成する見込みである。
- 6) 本学の教育研究施設の活用状況を把握し、その使用方法の適正化を図るため、施設マネジメント委員会において施設有効活用実態パトロール計画を策定し、実施した。
- 7) 老朽化の問題や利活用が困難である本学所有の施設について、売却する方針を決定した。
- 8) 効率的な大型設備の更新を図るため、各部局における大型設備の現有状況及び更新の必要性、共同利用の可否等の調査を実施し、大学全体の大型設備の効果的な更新計画案を策定した。
- 9) 平成22年度における余裕資金の運用に当たっては、資金の運用割合を最低保有資金見込額の50%から80%に引き上げることにより、効果的な運用を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目標	1) 教育・研究活動の質の向上に努める。
----------	----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
1) 教育・研究活動の質の向上に努めるための具体的方策 【70】 ① 自己点検・評価等を実施し、評価結果を改善へつなげる。	1) 教育・研究活動の質の向上に努めるための具体的方策 【70】 自己点検・評価等の実施計画を作成し実施する。また、評価結果を分析し、改善へつなげる。	III	
ウエイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期 目標	1) 情報公開や情報発信等を推進する。
----------	---------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
1) 情報公開や情報発信等を推進するための具体的方策 【71】 ① 大学を取り巻く状況を踏まえ、積極的な広報と適切な情報公開を行う。	1) 情報公開や情報発信等を推進するための具体的方策 【71】 「宮崎大学における広報戦略」に基づき、広報活動及び情報公開を行うとともに、より適切な情報公開のあり方について検討する。	III	
		----- ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

- 1) 学内外に広く公開することを目的として、平成22年度から6年間の「第2期中期目標・中期計画」を、「宮崎大学 第2期 6カ年プラン」として、よりわかりやすくウェブ上に公表した。
- 2) 教育・研究・社会貢献・管理運営の業務の自己点検・評価の平成21年度実績報告書及びそれに対する国立大学法人評価委員会の評価結果を併せてウェブ上に公表した。また、平成21年度から学外者に分かり易い公表資料とするため、実績報告書の概要版(写真・図入り)を作成し、ウェブ上に公表した。さらに、各学部・研究科等は活動状況を点検・評価し、自己評価報告書として取りまとめ、評価室が検証し、ウェブ上に公表した。
- 3) 教員個人の活動状況を点検・評価し、その活動を活性化し、本学の教育、研究等の向上を図るため、教育、研究、社会貢献、管理運営の4つの領域について、教員個人評価実施計画に基づき、教育文化学部・教育学研究科及び工学部で過去3年間の実績に対する総合評価を実施し、ウェブ上に公表した。
- 4) 地域社会への情報発信の場として設置していた「宮崎大学サテライト・オフィス」を、市街地のビル8階から中心市街地中央のビル1階に移設するとともに、学内の広報ビデオを一般向けに放送するためのデジタルサイネージやインターネット端末を設置するなど更なる利便性の向上を図り、移設前と比較して来訪者が約3倍に増えた。
- 5) 広報活動の一環として、学内外者が学章を使用する際の規程や構内での撮影に関する取扱要領、インターネット放送局「Myaoh.TV」の映像利用に関する規程等を制定・改正する等所要の整備を行い、適切かつ統一的に業務を遂行することが可能となった。
- 6) 地域住民向けに年3回発行している「宮崎大学MAGAZINE」においては、読者の意見を反映して、研究者情報や学生サークル情報のコーナーを新設するとともに、学生広報スタッフが作るページを設ける等内容を充実した。
- 7) 宮崎大学の様々な動きや取組を毎月紹介する「宮崎大学メールマガジン」の発刊に向け、創刊準備号を配信した。各学部同窓会の紹介や、本学の活動状況などを掲載した宮崎大学同窓会「連合会だより」を創刊した。
- 8) 平成23年4月1日から施行される学校教育法施行規則等の一部改正に対応して、教育情報の適切な公表を広報戦略室と関係する全学委員会との連携により検討し、ウェブ上で公表した。
- 9) 本学が地域に及ぼす経済効果について初めて調査し、「宮崎大学が地域に及ぼす経済効果報告書」として公表した。本学は宮崎県において安定的な経済効果をもたらしていることを明らかにした。
- 10) 宮崎の地域情報サイト「まいぶれ」と連携して、本学のイベントや研究発表・講演会等の情報を発信した。
- 11) 本学のマルチメディアスタジオとNHK宮崎支局を高速ネットワーク回線で結んで、医学部の教員らが出演する医療情報番組をNHK 地域ニュースに提供する等、身近な健康情報を発信している。
- 12) 全国高等学校総合文化祭(みやざき総文)において、宮崎大学ブースを設置し、学生広報スタッフとともに広報活動を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 施設の整備を図り、有効利用を推進する。 2) 本学の環境方針に沿った環境保全を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1) 施設の計画的整備と有効利用を推進するための具体的方策 【72】 ① キャンパスマスタープランに基づき、年度毎の整備計画を作成し、教育研究施設等を整備・充実する。	1) 施設の計画的整備と有効利用を推進するための具体的方策 【72】 キャンパスマスタープランに基づき、現状把握の上、施設整備年次計画(病院再整備を含む)を作成する。	Ⅲ	
【73】 ② 既存施設の点検・評価を行い、施設の有効利用、計画的な維持管理を推進する。	【73】 第1期中期計画の実施状況を点検し、施設の有効利用、計画的な維持管理に向けた改善計画を作成する。	Ⅲ	
2) 本学の環境方針に沿った環境保全を推進するための具体的方策 【74】 ① 本学の環境方針に沿って、年度毎の実施計画を作成し、推進する。	2) 本学の環境方針に沿った環境保全を推進するための具体的方策 【74】 本学の環境方針に沿って、年度毎の環境保全実施計画を作成する。	Ⅲ	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 1) 安全で快適な大学を目指し安全管理の充実に努めるとともに、危機管理に配慮し十分な備えに努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1) 安全で快適な大学を目指し安全管理の充実及び危機管理のための具体的方策 【75】 ① 平成25年度までにリスクアセスメントを導入し、安全衛生マネジメントを推進する。	1) 安全で快適な大学を目指し安全管理の充実及び危機管理のための具体的方策 【75】 安全衛生に関して学内の日常業務等で発生する恐れのある危険性や有害性を特定し、リスクを見積もることにより各種マニュアル等の見直しに繋げる。	Ⅲ	
【76】 ② 危機管理等各種マニュアルを点検・改訂し、周知徹底する。	【76】 大学を取り巻く危機を想定し、危機管理等各種マニュアル等の見直しを行い、周知方法を検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期 目標	1) 法令に基づいた適正な法人運営を行う。
----------	-----------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウェイト
1) 法令に基づいた適正な法人運営を行うための具体的方策 【77】 ① 本学の会計に関する諸規則及び国の関係法令等に基づき、 経理の適正化を徹底する。	1) 法令に基づいた適正な法人運営を行うための具体的方策 【77】 本学の会計に関する諸規則及び国の関係法令等に基づき、経理の適正化を徹底 する。	Ⅲ	
【78】 ② 個人情報保護に関する啓発に努め、個人情報漏えい等の 未然防止に取り組む。	【78】 個人情報保護に関する法令等の教育研修を実施する。また、運用及び管理体制 等の点検を実施する。	Ⅲ	
【79】 ③ その他、法令遵守向上に関する取り組みを推進する。	【79】 教職員の法令遵守向上を組織的に支援するための方策を検討する。	Ⅲ	
		ウェイト小計	
		----- ウェイト総計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

- 1) キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の整備状況を現状把握し、第2期中期目標期間で整備すべき施設整備年次計画(病院再整備を含む)を作成した。この計画に基づき、スポーツ施設改善、講義棟防水改修、バリアフリー対策整備、身障者駐車場整備、トイレリニューアル整備、若手研究者スペース整備を実施した。また、病院再整備では、救命救急部整備等の見直しを行い、基幹・環境整備として、昇降機設備更新及び共同構内配管更新整備を完成した。
- 2) 本学の教育研究施設の活用状況を把握し、その使用方法の適正化を図るため、施設マネジメント委員会において施設有効活用実態パトロール計画を策定した。学長をはじめ理事等が参加し、スペースの利用状況、環境対策状況、老朽状況などについて調査した。
- 3) 平成25年度までにリスクアセスメントを導入し、安全衛生マネジメントを推進するため、安全衛生管理委員会の下にリスクアセスメント実施検討専門委員会を設置し、スケジュール、実施要項、調査票を策定した。リスクの低減措置等の方策や各種マニュアル等の見直しにつなげるために、日常業務に存在する危険要因について調査し、検証した。
- 4) 国際事業の進展に伴い、海外へ派遣される教職員及び学生や外国人留学生等の安全確保を図る観点から具体的な対応策を示した危機管理個別マニュアルを作成し、教職員及び学生に対して、関係部署への配布や大学ウェブサイトにおいて周知徹底を図った。
- 5) 宮崎県内で感染拡大を続けていた口蹄疫の宮崎大学内への感染及び学外への拡散防止のため、「宮崎大学口蹄疫危機対策本部」を設置し、大学における防疫対策を定め、対応マニュアルを作成した。教職員及び学生に対して説明会を開催し、全学的に防疫措置を講じた。
- 6) 保有個人情報に関する取り扱い方法や漏えい防止等について、外部講師を招き具体的な事例の紹介を交えた「研修会」を実施した。
また、各部局の個人情報保護管理者に対して、個人情報の取り扱い方法や管理状況について、監事による「実地監査」を実施した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2.6億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2.6億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	1 重要な財産を譲渡する計画 なし 2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	該当なし ・ 附属病院再開発（中央診療棟）設備の整備、中央診療部等改修及び基幹・環境整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の敷地について、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、 ・ 教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
・小規模改修 ・病院再整備（中央診療部等整備、病棟等整備、基幹環境整備）	総額 5,188	厚生労働省交付金 (704) 施設整備費補助金 (12) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (318) 長期借入金 (4,154)	・小規模改修 ・病院再整備（中央診療部等整備、基幹環境整備）	総額 2,224	厚生労働省交付金 (281) 施設整備費補助金 (12) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (53) 長期借入金 (1,877)	・小規模改修 ・病院再整備（中央診療部等整備、基幹環境整備）	総額 1,933	厚生労働省交付金 (306) 施設整備費補助金 (7) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (57) 長期借入金 (1,562)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

光学医療診療等の病院再整備（中央診療部等）設備については、東北地方太平洋沖地震発生に伴う光学医療診療システムの一部納入遅延（133百万円）を除き、平成23年3月までに、医学部附属病院に導入・設置した。
中央診療部等改修に関しては、（医病）附属病院（看護部更衣室等）改修工事ほか2件の事業を実施し、平成22年9月末までに竣工・整備した。また、（医病）附属病院（中診・西病棟等）改修その他工事ほか3件の事業を実施し、平成24年3月末までに竣工・整備予定。なお、入札の結果154百万円の不要額が生じた。

基幹・環境整備については、（医病）基幹・環境整備（昇降機設備更新）工事ほか1件の事業を実施し、すべての工事において平成23年3月末までに竣工・整備した。なお、入札の結果33百万円の不要額が生じた。
小規模改修については、（花殿）附属小学校運動場改修工事ほか1件の事業を実施し、すべての工事において平成22年10月末までに竣工・整備した。

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 人事制度の改善を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の業務評価方法を検証し、改善する。 ・適格な評価に基づくインセンティブの付与による人事制度を推進する。 ・全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度を推進する。 <p>(2) 教職員の資質や専門性を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職種や職階に応じたFD・SD活動を推進する。 <p>(参考) 中期計画期間中の人件費総額見込み 81,699百万円</p>	<p>(1) 人事制度の改善を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の業務評価手法の整備について調査・検討を行う。 ・適格な評価によるインセンティブ付与等による人事制度の推進について調査する。 ・全学的な観点から学部・研究科等の教職員人事を行う制度を検討及び教職員構成(女性・外国人・若手)の比率の調査を行い、教職員構成の多様化について検討する。 <p>(2) 教職員の資質や専門性を向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD活動の推進を調査及び検討する。 <p>(参考1) 22年度の常勤職員数 1,283人 また、任期付職員数の見込みを292人とする。</p> <p>(参考2) 22年度の人件費総額見込み 13,912百万円(退職手当は除く)</p>	<p>教員の個人評価については、大学情報データベースへの教員個人のデータ入力が見直し、そのデータを基にした分析結果を基本として評価している。人事制度等委員会は、各部署の業務評価手法を調査した。</p> <p>事務系職員の人事評価については、適切な業務評価を行うため、評価者の意識改革と職務の質の高度化を促し、大学マネジメント力の強化を目的とする研修会を実施した。</p> <p>教職員の評価結果を基本として判断し、給与等に反映している。人事制度等委員会は、各部署の教員の個人評価結果を給与(期末勤勉手当等)に反映する方法を調査した。</p> <p>大学の将来構想、中期目標・計画等に配慮した人事を学長のリーダーシップのもと教育研究評議会において審議・決定して進めている。また、「宮崎大学型若手研究リーダー育成モデル」で採用した特任助教(任期5年)10人(内女性1人、外国人1人)を本学の准教授に採用する目標の設定、宮崎大学男女共同参画シンポジウムの開催、宮崎大学における男女共同参画推進のための「菅沼プラン」の策定など教職員構成の多様化を推進している。</p> <p>学部の状況に応じて、教員の参加状況の調査や、FD活動の充実策、FD活動の推進の現状と課題についての協議を行うなど、FD活動推進について調査・検討を行った。また、全学的には、FD専門委員会において、FD推進の現状調査の項目及び方法を検討した。SD活動に関しては、その重要性を再確認し、能力開発支援研修、研鑽グループ支援研修等を継続して実施した。さらに、特別講演、ディスカッションを通して組織的教育改善の試みを図るためにFD/SD研修会を開催した。</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(a)	(人)	(b)	(人)
			(b)/(a) × 100 (%)
(学士)			
教育文化学部			
学校教育課程	550	590	107
人間社会課程	240	250	104
地域文化課程	30	48	160
生活文化課程	40	45	113
社会システム課程	60	71	118
医学部			
医学科	615	643	105
(うち医師養成に係る分野 615人)			
看護学科	260	265	102
工学部			
材料物理工学科	196	226	115
物質環境化学科	272	286	105
電気電子工学科	352	406	115
土木環境工学科	232	267	115
機械システム工学科	196	231	118
情報システム工学科	232	275	119
第3年次編入学分	20	26	130
農学部			
食料生産科学科	180	191	106
生物環境科学科	195	214	110
地域農業システム学科	165	189	115
応用生物科学科	220	235	107
獣医学科	180	192	107
(うち獣医師養成に係る分野 180人)			
植物生産環境科学科	50	54	108
森林緑地環境科学科	50	54	108
海洋生物環境科学科	30	32	107
畜産草地科学科	50	52	104
学士課程計	4,415	4,842	110
(修士)			
教育学研究科			
学校教育支援専攻	20	23	115
医学系研究科			
医科学専攻	15	7	47
看護学専攻	10	14	140

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
医科学看護学研究科			
医科学専攻	15	10	67
看護学専攻	10	9	90
工学研究科			
応用物理学専攻	30	38	127
物質環境化学専攻	42	50	119
電気電子工学専攻	54	83	154
土木環境工学専攻	36	39	108
機械システム工学専攻	30	41	137
情報システム工学専攻	36	37	103
農学研究科			
生物生産科学専攻	32	31	97
地域資源管理科学専攻	24	18	75
森林草地環境科学専攻	20	23	115
水産科学専攻	20	24	120
応用生物科学専攻	40	40	100
修士課程計	434	487	112
(博士)			
医学系研究科			
医学専攻	40	36	90
細胞・器官系専攻	10	24	240
生体制御系専攻	12	40	333
生体防衛機構系専攻	4	2	50
環境生態系専攻	4	1	25
農学工学総合研究科			
資源環境科学専攻	12	46	383
生物機能応用科学専攻	12	10	83
物質・情報工学専攻	24	14	58
医学獣医学総合研究科			
医学獣医学専攻	23	29	126
博士課程計	141	202	143
(専門職学位)			
教育学研究科			
教職実践開発専攻	56	42	75
専門職学位課程計	56	42	75

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
畜産別科 畜産専修	4	1	25
教育文化学部 附属幼稚園	160	151	94
教育文化学部 附属小学校	744	703	94
教育文化学部 附属中学校	504	492	98

○ 計画の実施状況等

収容定員に関する計画の実施状況（平成22年5月1日現在）：別表のとおり

○ 収容定員と収容数に差がある理由（定員充足率が90%未満の場合）

1. 学士課程（17学科、5課程及び工学部編入分）は、すべて100%以上の充足率となっている。
2. 研究科修士課程は、医学系研究科（医科学専攻）、医科学看護学研究科（医科学専攻）及び農学研究科（地域資源管理科学専攻）で、定員充足率が90%を下回っている。

医学系研究科

- ・医科学専攻（47%）

平成22年度より、医科学看護学研究科へ名称変更したため、医科学看護学研究科としてワーキンググループを立ち上げ検討を進めている。

医科学看護学研究科

- ・医科学専攻（67%）

医科学看護学研究科修士課程全体として76%の充足率であるが、医科学修士の学生確保は難しい状況が続いている。ワーキンググループを立ち上げ、定員の見直しや新たなコースの整備も含め検討を進めている。

農学研究科

- ・地域資源管理科学専攻（75%）

農学研究科全体としては、100%の定員充足率であるが、地域資源管理科学専攻は75%と低い状況である。

本専攻と連携している地域農業システム学科は、経済系、工学系の分野を有することから、食品産業、農協関連団体、農業機械メーカーへの就職者が多いことに特徴があり、近年はこれらの就職先へ就職するものが多く、大学院進学希望者が少ないことが定員充足率の下がった要因である。

定員確保のための進学説明会や入学募集回数を増やす等、充足率の改善に努めた結果、充足率が向上した。

3. 研究科博士課程は、医学系研究科（生体防衛機構系専攻及び環境生態系専攻）及び農学工学総合研究科（生物機能応用科学専攻及び物質・情報工学専攻）で、定員充足率が90%を下回っている。

医学系研究科

- ・生体防衛機構系専攻（50%）、環境生態系専攻（25%）

平成20年度に当該2専攻を含む4専攻を1専攻に改組しており、平成19年度を最後に受入を終了した。また、医学系研究科博士課程は、平成22年度に医学獣医学総合研究科博士課程に改組再編し、定員充足率は126%となっている。

農学工学総合研究科

- ・生物機能応用科学専攻（83%）

農学工学総合研究科全体としては、146%の定員充足率であるが、本専攻（収容人員12人）において、就職状況の好転から進学希望者が就職したため、結果的に定員充足率が90%を下回る結果となった。入学定員を確保するための取組として、年3回の学生募集、進学説明会及び学生による研究発表会等を実施した。

- ・物質・情報工学専攻（58%）

本専攻は、収容人員24人に対し14人の収容数であった。この理由は、博士（工学）または博士（学術）を認定する専攻のため、入学対象者は主として工学系出身者であり、特に工学修士修了者に対する平成21年度における企業の求人活動が極めて好調だったことが挙げられる。入学定員を確保するための取組としては進学説明会の実施や平成23年度から農学研究科修了者を対象とした履修モデルを設定し、農学研究科修了者が入学しやすくする予定である。なお、平成24年度からは、社会の要請に鑑み、入学定員を5人（収容人員15人）にする予定である。

4. 専門職学位課程は、教育学研究科（教職実践開発専攻）で、定員充足率が90%を下回っている。

教育学研究科

- ・教職実践開発専攻（75%）

現職教員等の1年短縮修了生5人を考慮すると、84%になる。

平成22年度入学生については、26人の合格者（93%）を得たが、1人の辞退者が出たため、25人となった。平成21年度にも確保が十分できていなかったため、定員を満たしていない。定員確保に向けて、他大学における進学説明会を近隣3大学から4大学へ増やした。また、在学生保護者懇談会や新入生保護者説明会で、大学院進学の意義について、保護者への理解促進に努力をしている。さらに、平成22年度からは宮崎県教職員の研修会等で、現職教員や臨時採用教員等への説明会を行い、教職大学院への理解促進を図っている。成果として、現職教員10人（昨年度8人）の合格者を得ている。

5. 畜産別科（畜産専修）は、定員充足率が25%と低い状況である。
学外への周知活動等、充足率を改善するように努めているが、志願者が集まりにくい原因として、農業技術者志望者の減少、大学への進学率上昇などが考えられる。

（秋季入学を行う諸事情について）

工学研究科修士課程及び農学工学総合研究科博士後期課程においては、留学生及び社会人の入学を促進するため秋季入学を実施している。